

⑥こどもみらい部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)~(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・B 適正な管理が行われている
 - ・C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)						
			①	②							
1	いわき市小名浜児童センター	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	1
2	内郷児童館、馬場児童遊園	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	3
3	こども元気センター、後宿児童遊園	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	5
4	いわき市立桶売保育所、いわき市桶売福祉館	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7458	7
5	いわき市立永井保育所	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7458	9

8施設 【A評価 該当なし、B評価 8施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	こどもみらい部こども支援課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市小名浜児童センター			
(2) 根拠条例	いわき市児童厚生施設条例			
(3) 設置目的	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的及び集团的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにする。			
(4) 施設概要	小名浜児童センター（敷地面積2,860,90㎡／建物面積375.53㎡）			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・児童の健全な遊びの指導に関する業務 ・子ども会等の児童集団の指導及び育成に関する業務 ・その他児童の福祉を増進するための事業に関する業務 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	平成30年度	令和元年度	備 考
事業計画	延利用人数（人）	20,000	20,000	
	地域活動推進事業（回）	40	40	
	幼児教室等（回）	100	100	
実績	延利用人数（人）	20,196	18,015	
	地域活動推進事業（回）	123	87	
	幼児教室等（回）	113	99	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	平成30年度決算 （指定管理者）	令和元年度決算 （指定管理者）	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	16,197,000	17,731,030	
	その他事業収入			
	収入計（円）	16,197,000	17,731,030	
	人件費	6,401,920	993,124	
	賃金	4,641,366	6,812,534	
	報償費	180,000	168,000	
	旅費	51,231	31,547	
	消耗品費	222,028	252,957	
	燃料費	62,893	86,353	
	食糧費	9,998	9,548	
	光熱水費	496,679	495,632	
	修繕費	93,226	0	
	通信運搬費	134,671	135,130	
	保険料	79,200	79,200	
	手数料	24,840	24,840	
	委託料	284,337	263,337	
	使用料及び賃借料	79,841	71,825	
	備品購入費	33,048	0	
	負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	
	原材料費	0	0	
	被服費	0	0	
	公課費	0	0	
	支出計（円）	12,805,278	9,434,027	
	収 支（円）	3,391,722	8,297,003	
	その他の管理経費（円）	0	0	

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、児童センターの維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、開館日の朝夕2回実施し、備品等の管理も管理台帳により適正に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用して事業を実施し、子ども・子育て支援事業及び児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、植栽の管理を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示やチラシの配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	子どもみらい部子ども支援課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市内郷児童館（※馬場児童遊園含む）			
(2) 根拠条例	いわき市児童厚生施設条例			
(3) 設置目的	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的及び集团的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにする。			
(4) 施設概要	内郷児童館（敷地面積5,243.76㎡／建物面積192.72㎡） ※馬場児童遊園含む			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	内郷児童館（敷地面積5,243.76㎡／建物面積192.72㎡）			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・児童の健全な遊びの指導に関する業務 ・子ども会等の児童集団の指導及び育成に関する業務 ・その他児童の福祉を増進するための事業に関する業務 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	平成30年度	令和元年度	備 考
事業計画	延利用人数（人）	20,000	20,000	
	地域活動推進事業（回）	40	40	
	幼児教室等（回）	100	100	
実績	延利用人数（人）	34,863	26,819	
	地域活動推進事業（回）	102	113	
	幼児教室等（回）	123	129	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	平成30年度決算 （指定管理者）	令和元年度決算 （指定管理者）	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	17,405,000	18,024,240	
	その他事業収入			
	収入計（円）	17,405,000	18,024,240	
	人件費	7,064,040	7,303,180	
	賃金	4,363,802	4,244,663	
	報償費	36,000	24,000	
	旅費	52,055	53,928	
	消耗品費	190,000	332,000	
	燃料費	67,813	62,430	
	食糧費	10,000	10,000	
	光熱水費	822,328	855,177	
	修繕費	138,000	135,183	
	通信運搬費	104,879	104,293	
	保険料	59,400	59,400	
	手数料	24,840	24,840	
	委託料	721,164	751,624	
	使用料及び賃借料	80,998	86,999	
	備品購入費	49,000	26,950	
	負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	
	原材料費	11,000	11,000	
	被服費	0	0	
	公課費	0	0	
	支出計（円）	13,805,319	14,095,667	
	収 支（円）	3,599,681	3,928,573	
	その他の管理経費（円）	0	0	

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、児童館及び児童遊園の維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、開館日の朝夕2回実施し、備品等の管理も管理台帳により適正に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用して事業を実施し、子ども・子育て支援事業及び児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、子どもたちへの遊びの指導を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示やチラシの配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	こどもみらい部こども支援課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市こども元気センター（※後宿児童遊園分含む）			
(2) 根拠条例	いわき市こども元気センター条例			
(3) 設置目的	子どもに健全な遊び、学習等の場を提供するとともに、子育てをする家庭及び地域社会との交流を促進し、子どもの健やかな成長を支援する			
(4) 施設概要	こども元気センター（敷地面積10,583.46㎡／建物面積1,470.32㎡） ※後宿児童遊園分含む			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・子どもの健全な遊び、学習等のための施設の提供等に関する業務 ・子育てに関する相談、助言及び情報の提供に関する業務 ・子育てをする家庭及び地域社会における交流の促進に関する業務等 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	平成30年度	令和元年度	備 考
事業計画	延利用人数（人）	49,600	49,600	
	地域活動推進事業（回）	20	20	
	幼児教室等（回）	72	72	
実績	延利用人数（人）	106,911	97,981	
	地域活動推進事業（回）	30	9	
	幼児教室等（回）	115	110	
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	平成30年度決算 （指定管理者）	令和元年度決算 （指定管理者）	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	43,810,000	52,954,380	
	その他事業収入			
	収入計（円）	43,810,000	52,954,380	
	人件費	15,739,265	14,496,807	
	賃金	5,666,309	9,102,741	
	報償費	324,000	288,000	
	旅費	41,551	31,187	
	消耗品費	638,201	816,117	
	燃料費	0	0	
	食糧費	29,858	29,628	
	光熱水費	3,044,851	2,943,402	
	修繕費	144,180	132,300	
	通信運搬費	239,618	239,785	
	保険料	582,290	582,290	
	手数料	0	0	
	委託料	6,080,305	6,697,460	
	使用料及び賃借料	339,593	363,633	
	備品購入費	351,021	246,202	
	負担金、補助及び交付金	0	0	
	原材料費	0	0	
	被服費	0	0	
	公課費	3,153,168	3,567,063	
	支出計（円）	36,374,210	39,536,615	
	収 支（円）	7,435,790	13,417,765	
	その他の管理経費（円）	0	0	

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、こども元気センター及び児童遊園の維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、清掃業者に業務を委託しており、館内外の清掃が適正に行われている。また、職員による遊具等のアルコール消毒等も定期的に行っている。 ・ 備品等の管理も管理台帳により概ね適切に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p>
<p>①施設の設置目的の達成</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども元気センター運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用し、小学生向けの自主事業を実施し、児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、子どもたちへの遊びの指導を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示、パンフレットや利用案内の配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p>
<p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	こどもみらい部こども支援課	
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市立桶売保育所、いわき市桶売福祉館			
(2) 根拠条例	いわき市へき地保育所条例、いわき市桶売福祉館条例			
(3) 設置目的	<p>【桶売保育所】 へき地における保育を要する幼児に対し、必要な保護を行うため、へき地保育所を設置する。</p> <p>【桶売福祉館】 地域住民に対して、生活及び健康その他の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及び生活のための便宜を総合的に供与するため、福祉館を設置する。</p>			
(4) 施設概要	敷地面積4418.98㎡、建物面積229.36㎡、保育室、相談室、事務室等 ※ 桶売福祉館は桶売保育所の一室であるため、本数値等に含まれている。			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<p>【桶売保育所】 へき地保育所における保育の実施、へき地保育所の施設、設備、備品等の維持管理等</p> <p>【桶売福祉館】 福祉館の使用に関する業務、福祉館の施設及び器具の維持管理等</p>				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		平成30年度	令和元年度	備 考
事業計画	延べ利用児童数	360	360	定員30名×12か月
実績	延べ利用児童数	48	60	利用児童5名×12か月
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		平成30年度決算 (指定管理者)	令和元年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		10,929,836	10,453,100	
その他事業収入				
収入計（円）		10,929,836	10,453,100	
人件費		7,032,317	5,187,185	
報償費		117,460	105,460	
旅費		26,244	27,946	
消耗品費		82,501	85,778	
燃料費		286,485	298,233	
食糧費		5,000	5,000	
光熱水費		231,461	236,480	
修繕費		234,069	62,282	
通信運搬費		120,717	131,556	
手数料		6,810	13,350	
委託料		254,450	106,597	
使用料及び賃借料		17,510	13,947	
備品購入費		20,476	82,000	
負担金、補助及び交付金		9,200	12,400	
支出計（円）		8,444,700	6,368,214	
収 支（円）		2,485,136	4,084,886	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定書等の規定に基づき、児童の保育が適正に実施されている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設、備品等の維持管理が適正に行われている。 ・ 災害、危機時のマニュアル等が整備されており、各施設に配付されている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地域の児童に対する保育が適正に実施されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者と密接な連絡をとり、保護者からの意見・苦情等があった場合には、速やかに対応することとし、児童の処遇の向上に努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	子どもみらい部	子ども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市立永井保育所			
(2) 根拠条例	いわき市へき地保育所条例			
(3) 設置目的	【桶売保育所】 へき地における保育を要する幼児に対し、必要な保護を行うため、へき地保育所を設置する。			
(4) 施設概要	敷地面積425.20㎡、建物面積123.14㎡、保育室、事務室等			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
へき地保育所における保育の実施、へき地保育所の施設、設備、備品等の維持管理等				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）				
	項 目	平成30年度	令和元年度	備 考
事業 計画	延べ利用児童数	360	360	定員30名×12か月
実績	延べ利用児童数	48	48	利用児童4名×12か月
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	平成30年度決算 （指定管理者）	令和元年度決算 （指定管理者）	備 考
	使用料			
	使用料・利用料減免額			
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）	10,798,164	10,453,100	
	その他事業収入			
	収入計（円）	10,798,164	10,453,100	
	人件費	7,462,914	7,929,245	
	報償費	99,460	99,460	
	旅費	55,981	55,685	
	消耗品費	89,972	91,579	
	燃料費	113,336	109,901	
	食糧費	4,883	4,723	
	光熱水費	112,169	105,460	
	修繕費	0	0	
	通信運搬費	120,325	130,872	
	手数料	17,280	17,280	
	委託料	169,607	171,047	
	使用料及び賃借料	57,901	66,434	
	備品購入費	0	0	
	負担金、補助及び交付金	9,200	14,800	
	支出計（円）	8,313,028	8,796,486	
	収 支（円）	2,485,136	1,656,614	
	その他の管理経費（円）	0	0	

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定書等の規定に基づき、児童の保育が適正に実施されている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設、備品等の維持管理が適正に行われている。 ・ 災害、危機時のマニュアル等が整備されており、各施設に配付されている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地域の児童に対する保育が適正に実施されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者と密接な連絡をとり、保護者からの意見・苦情等があった場合には、速やかに対応することとし、児童の処遇の向上に努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>